

I 題材名 インターネットと著作権

II 題材の目標

著作権に対する基本的な考え方と態度を身につける。

III 本時の展開

時 配	学 習 内 容 と 活 動	支援上の留意点（○）および評価（◇）
7 分	○クイズを通して、著作権に関する学習の復習をする。 ○本時の学習内容を知る。 「インターネットと著作権」	○1 学年時の学習を想起させる。 ○発表させながら解答を確認していく。 ○本時の学習を通して、著作権に関する基本的な考え方と態度を身につけるよう促す。
8 分	○文化祭で起こりうる著作権問題に関する Web 教材を見て、誰のどのような行為が誰に対する著作権の違法行為になるのかを考える。 ○知的財産権、著作者人格権、著作隣接権について知る。	○入場無料で文化祭で演奏することは著作権上問題ないことを確認する。 ○演奏の様子を Web ページに公開することによって著作権問題が生じることを確認する。 ○まとめの際、知的財産権、著作者人格権、著作隣接権の言葉とその意味について紹介する。
20 分	○ファイル共有ソフトに関する Web 教材を通して、ファイル共有ソフトのしくみを知る。 ○どのような利用をすると著作権の違法行為になるかを考える。 ○ファイル共有ソフトの著作権問題以外の問題について考える。 ○著作権違反を幫助するようなソフトウェアを開発することの是非について考える。	○他人の著作物をネット上にアップするだけでなく、著作権法の改正により、他人の音楽データや映像データをダウンロードしても違法行為になることを知らせる。 ○ファイル共有ソフトを介してコンピュータウイルスに感染し、パソコンにある個人情報流出する問題についても紹介し、利用しないように促す。 ○ファイル共有ソフト開発の是非について、討論させる。時間があれば、これに関する裁判について紹介する。
10 分	○著作権の利用制限の例外事例について考える。 ・私的利用の範囲内 ・学校教育の範囲内 ・引用の範囲内 他	○代表的な例外事例について取り上げる。 ○引用の方法についてはここでは詳しくふれない。 ○それぞれ具体的な事例をあげ、線引きが甘くならないように促す。
5 分	○本時の学習を振り返り、著作権に対する基本的な考え方と態度についてまとめる。 ・他人が創造したものを無断で使用しない。 ・使用したい場合にはルールを守る。	◇著作権に対する基本的な考え方と態度が身に着いたか。

＊インターネットと著作権

- （１）インターネット上の著作権として、違法行為になるものはどれだろうか。違法行為にならないものには○、違法行為になるものには×をつけましょう。ただし、すべて無断で行った行為とします。
- （ ） 自分が買ってきたソフトウェアをコピーして友だちにあげた。
 - （ ） インターネット上に出回っているフリーソフトをコピーして友達に配った。
 - （ ） ある Web ページに気に入った画像があったので、自分のパソコンの壁紙にその画像を使った。
 - （ ）気に入ったあるアニメのキャラクターを、自分のブログに使った。
 - （ ）気に入ったあるアニメのキャラクターの色を変えて、自分のブログに使った。
 - （ ）お絵かきソフトを使ってあるアニメのキャラクターをかき、それを自分のブログに使った。
 - （ ）自分のブログにあるアーティストの写真を載せた。
 - （ ）自分のブログにあるアーティストの曲目を載せた。
 - （ ）違法着うたサイトから、無料で着うたを自分の携帯電話にダウンロードした。
 - （ ）自分のブログからあるアーティストの公式サイトにアクセスできるようリンクした。
- （２）「無断で公開してはダメ」のアニメーションから、誰のどのような行為が問題なのか考えてみよう。

- （３）「ファイル共有ソフト」のアニメーションからその問題点について考えてみよう。

＊まず、アニメーションを通して、どのようなソフトかを確認しよう。

①このソフトの問題点を簡潔にまとめよう。

②このソフトウェアで著作権違反になるのはどの時点ですか。

- （ ） このソフトウェアをインストールした時点
- （ ） このソフトウェアを使って、他人の著作物を自分のパソコンにアップした時点
- （ ） このソフトウェアを使って、他人の著作物を自分のパソコンにダウンロードした時点

③このソフトのもう一つの問題は？

④このようなソフトウェアを制作した人に問題はないだろうか？立場をはっきりさせ、そう判断した理由を具体的に書こう。

- （ ） 問題なし （ ） 問題あり

- （４） 著作権の利用制限の例外事例をあげてみよう。